



直接投資の誘因とその影響－対中直接投資を中心に

巽, 一二子

(Degree)

博士 (経済学)

(Date of Degree)

2006-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3518

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003518>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【 21 】

氏 名・(本 籍)	巽 一二子	(兵庫県)
博士の専攻分野の名称	博士(経済学)	
学 位 記 番 号	博い第96号	
学位授与の 要 件	学位規則第5条第1項該当	
学位授与の 日 付	平成18年3月25日	

【 学位論文題目 】

直接投資の誘因とその影響
—対中直接投資を中心に—

審 査 委 員

主 査	教 授	井 川	一 宏
	教 授	松 永	宣 明
	教 授	西 島	章 次

論文内容の要旨

本論文のタイトルは「直接投資の誘因とその影響 -対中直接投資を中心に-」であり、対中直接投資の要因及び直接投資が他の経済変数へ及ぼした影響について、1986-2000年の期間を対象に実証分析を行っている。特に中国内の地域別のデータを利用している点に特徴がある。中国の29一級行政区を対象に、1986-2000年の15年間にわたるパネル・データを使うことで、地域別の直接投資誘因を細かく比較検討することが可能となっている。

本論文は全7章からなっており、直接投資の理論に焦点を当てた第2章と、中国への直接投資に関する実証分析を中心とした第3章から第6章で構成される。

第2章では、直接投資に関する理論研究や、直接投資関連の実証分析について、先行研究を概観している。サーベイから、直接投資に対する多様なフレームワークがあり、直接投資の投資国側と受入国側の双方からの分析の必要が認識されている。

第3章では、対象国である中国について、1992年の南巡講話を契機とする改革開放の進展と共に、直接投資流入量の拡大してゆく過程や、海外直接投資の沿海部集中の実態が述べられている。また既存の中国対内直接投資の実証分析の検討を通して、中国内の地域間の違いに着目する必要が指摘され、直接投資要因についても批判的検討がなされ、次章への準備となっている。

第4章以降では、パネル・データを基に、中国の対内直接投資の決定因と地域偏在要因を実証的に分析している。

第4章では対中直接投資の決定因について、Lucas(1993)の推定式を基に実証分析を行っている。Lucas(1993)との違いは、直接投資に対する説明変数として距離、人的資本、社会基盤を加えた点にある。中国全体への決定因は、1986-2000年にかけて、市場規模、生産性、港湾までの距離、人的資本、優遇政策、香港及び日本の賃金であった。また、期間を分割した分析から、1991年以前と以降で決定因が異なる結果を得ている。1991年以前では優遇政策が重要であり、1992年以降においては市場規模、社会基盤の重要性が増しているという結果が得られている。また、1992年以降、中国を取り巻く経済環境である台湾、香港、日本、米国の影響を色濃く受けていることが明らかにされている。

また、直接投資の大半が流入している沿海部とそうでない内陸部に分けて行った推定から、沿海部は社会基盤、市場規模、優遇政策が、そして内陸部は、賃金、市場規模が直接投資決定に対する影響が大きいことが示されている。さらに、1992年を期間区分とした推定では、沿海部と内陸部の差は、投資国の賃金の影響と優遇政策の影響において顕著であった。1980年代半ば以降の直接投資流入の背景には、相対的に低く設定された為替相場があった。また92年以降、地域別では社会基盤の整備進捗状況に対する関心が高まっていることも明らかにされている。導かれる政策インプリケーションは、「東部偏在からの脱却の鍵は、実質所得格差の是正と地理要因の軽減」と要約でき、内陸部に生産再配置を促すためには、社会基盤の拡充が重要であるとしている。

直接投資誘致において、市場規模が重要な決定変数であることから、自省の市場規模は小さくとも、近隣に市場規模の大きな省があれば、市場アクセス、つまり社会基盤等を整えることで、直接投資誘致に優位を発揮できるかもしれない。次の第5章では、市場規模の範囲について近隣省を含めた商圈を考え、その影響に着目した分析を展開している。

第5章では、パネル・データを用いて、商圈に着目して中国の対内直接投資の決定因と地域偏在の要因を実証的に分析している。結論を要約すると以下のようになる。

- (1) 直接投資の決定因は、時期により変化している。特に、1992年の南巡講話以前では、域内賃金、当該省の労働生産性が主要因であった。1992年以後、対外開放地域の拡大と共に、近隣省を含む商圈としての市場要因の重要性が格段に高まっている。また、両方の期間を通して、域内の社会基盤整備への重要性は高く、米国の及ぼした影響も大きい。
- (2) 投資の地域偏在要因は、市場要因と中国を取り巻く国際状況に起因している。それに加え、内陸部は域内社会基盤、域内人的資本の要素も影響している。
- (3) 沿海部では、商圈や労働生産性、輸出先市場である米国市場が直接投資誘致に関与している。
- (4) 内陸部においては、両方の期間を通して、域内人的資本の充実が重視されている。また、1992年以降では特に、域内社会基盤整備の進捗への関心が高まっている。

これらから、東部偏在からの脱却の鍵は、大きな市場へのアクセスにあり、以下の結論に至っている。労働移動が緩和されれば、例えば内陸にあるとも、四川省や重慶市のような大きな市場に近い省や、沿海省と近接する中部の省は、大きな市場へのアクセス—つまり社会基盤—を整備することで、市場志向型直接投資の誘致につながると考えられる。従って、内陸部にとっては、近隣省も含めた社会基盤の整備、及び人的資本の充実が直接投資誘致の鍵といえる。沿海部にとっては、市場規模の拡大が挙げられる。

第6章では、各省に対しGranger Causality Testを用い、変数間の因果関係を検定している。その結果から、各省の直接投資の誘因を探るとともに、諸変数のGrangerの意味での因果性を持つ変数を調べている。なお、検定期間は前章同様1986-2000年、対象も中国29省都市である。「Grangerの意味での因果性」は、以下のようまとめられる。

- (1) 直接投資に対し、所得、米国市場が影響を与える関係にある。
- (2) 直接投資と所得は6省で、及び直接投資と域内優遇政策は7省において、相互因果関係が見られた。
- (3) 賃金、人的資本は直接投資の重要な要因ではない。
- (4) ほぼ全ての変数に対し、米国市場、及び台湾や香港の賃金が影響を与える関係を持っている。

論文審査結果の要旨

本論文では1986-2000年にかけての、中国29省都市のパネル・データをもとに、対中直接投資要因について実証分析が行われている。中国への直接投資において、直接投資の流入の盛んな東部に対し、内陸部との格差が顕著であり、直接投資要因も、東部と内陸部で異なっている。東部は、近年特に市場規模の影響が高まっていて、内陸部は社会基盤、人的資本の充実が望まれる要因であることなどが見出されている。

本研究の主な貢献は、以下のとおりである。

- (1) 对中国直接投資を一国全体に集計したデータを用いた実証研究ではなく、地域ごとに分割したデータを用いたパネル分析を行っていることである。省別のパネル・データを用いた分析は希少である。そのような分析は皆無ではないが、1992年を区切りとした期間の分割、東部と内陸部といった地域の分割によって、中国の実態を反映する実証研究が試みられていることは評価に値する。また、省別の直接投資の決定因についても検討され、決定因の選択についても投資国の要因を加えるなど、いくつかの工夫が試みられていて、新しい結果も得られている。
- (2) 中国への直接投資の決定因として、国内地域市場の大きさが重要視されてきているが、各省の大きさを市場の大きさとするのではなく、近隣の省を含めた商圈を市場の大きさとする工夫によって、市場の集積の効果、交通インフラなどによるネットワーク効果を考慮する方向に分析を拡張している。空間経済学、規模の経済、範囲の経済が注目されているが、それらの視点を部分的に取り込む試みといえよう。この分析によって、交通インフラなどの整備による隣接市場を含む形での商圈の拡大などの政策的インプリケーションが明らかにされる。
- (3) Granger Causality Test を用いた変数間の因果関係の検定は、その方法自体は特別なものではないが、直接投資の決定因の回帰分析にこれを加えることによって、因果の連鎖をさらに詳しく見ることができる。

本論文にも、以下であげられるいくつかの課題が残されている。

- (1) 地域別のパネル・データを用いて、地域の集計の仕方、期間の分割の仕方の組合せで、多くの結果を得ているが、そのために結果の解釈が複雑化することになる。それらの組合せの違いからもたらされる結果の違いを、もっと鮮明にまとめる工夫が必要である。
- (2) 直接投資決定因の回帰分析と、Granger Causality Test を同時に行って因果関係の検討を深めているが、それら2つの分析の結果をつき合わせてさらに細かな検討が必要がある。そのことによって、新しい因果の説明ルートが発見されると考えられる。

しかしながら、これらは本論文の将来における発展によって埋められるべき課題であり、本

論文は、むしろその先行的な研究としての意義を強調すべきであろう。中国の地域別パネル・データを用いた研究としての価値は高いと考えられる。

以上を総合して、下記の審査委員は一致して、本論文の著者が博士(経済学)の学位を授与されるに十分な資格を持つものと判定する。

平成18年3月1日

審査委員 主査 教授 井川 一宏

理事 西島 章次

教授 松永 宣明